

令和 6 年 第 2 回

南阿蘇村議会臨時会会議録

令和 6 年 7 月 17 日 召集

南阿蘇村議会

会期日程

令和6年第2回臨時会

会期1日間

期 日	曜日	区 分	時 間	日 程 等
6月10日	月	本会議	午前10時	開会宣言 提出議案上程 会議録署名議員の指名 会期の決定 上程議案説明 質疑 討論 採決 閉会宣言

第 1 号

7月17日 (水)

令和6年第2回南阿蘇村議会臨時会 議事日程

令和6年7月17日(水)
午前10時00分 開会
於 南阿蘇村役場 議場

開会宣言

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 選挙第1号 阿蘇広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について
日程第5 提案理由の説明
日程第6 報告第4号 専決処分事項の報告について
日程第7 報告第5号 令和5年度株式会社あそ望の郷みなみあそ経営状況について
日程第8 報告第6号 令和5年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社経営状況について
日程第9 報告第7号 令和5年度南阿蘇鉄道株式会社経営状況について
日程第10 議案第49号 令和6年度南阿蘇村一般会計補正予算(第2号)について
日程第11 議案第50号 財産の処分について
日程第12 議案第51号 工事請負契約の締結について
(阿蘇立野ダム仮設備ヤード拠点施設新築工事)
日程第13 議案第52号 工事請負契約の締結について
(南阿蘇中学校第1屋内運動場トイレ及び照明器具LED化改修工事)

閉会宣言

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	辰 巳 和 美	8番	丸 野 健一郎
2番	岡 智 則	9番	桐 原 純 男
3番	坂 田 正 也	10番	工 藤 保 雄
4番	河 内 克 也	11番	笠 野 眞 喜
5番	市 原 恵 一	12番	橋 本 功
6番	今 村 輝 宏	13番	後 藤 征 昭
7番	今 村 竜 喜	14番	山 室 昭 憲

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村	長	吉 良 清 一
副 村	長	児 玉 みどり
教 育	長	今 村 了 介

総務課長	藤本哲章
企画観光課長	野口幸広
教育委員会事務局長	古澤太介
建設課長	笠功祐
会計課長	下田朱美
健康推進課長	園田秀也
農政課長	今村洋一
住民福祉課長	高宮喜美男
税務課長	片島弘幸
水・環境課長	今村隆博
定住促進課長	梅田雄治
子育て支援課長	吉弘泰彦

5. 職務のため会議に出席した者の職・氏名

議会事務局長	桐原 恵
議会事務局主幹	長野 純 哉

開会 午前10時00分



○山室昭憲議長 おはようございます。定足数を満たしておりますので、ただいまから、令和6年第2回南阿蘇村議会臨時会を開会いたします。一同、その場に御起立をお願いします。

礼。

おはようございます。御着席をお願いします。会議を始める前に議長からお願いを申し上げます。マスクの着用については、個人の判断に委ねます。発言される場合は、マスクを外し、マイクを使って、御発言をお願いいたします。会議中の携帯電話につきましては、音がならないように御配慮をお願いいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○山室昭憲議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、岡智則議員、3番坂田正也議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定について

○山室昭憲議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日、1日限りと決定をいたしました。



日程第3 諸般の報告

○山室昭憲議長 日程第3、諸般の報告、閉会中の議員辞職許可についての御報告をいたします。6番、今村輝宏議員から一身上の都合により、6月27日をもって議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定におきまして、同日付で、6月28日にこれを許可しております。よって、会議規則第99条により、御報告をいたします。なお、阿蘇広域行政事務組合議員も辞職となっておりますことを申し添えておきます。また、閉会中に、議会広報特別委員会委員長、副委員長の選任が行われ、その結果は、タブレットに配付のとおりです。日程第4、はい、辰巳議員。

○1番 辰巳和美 1番辰巳です。今の件で関連の緊急質問のお願いが、お願いをします。

○山室昭憲議長 質問ですか。

○1番 辰巳和美 緊急発言の許可をお願いいたします。

○山室昭憲議長 はい。

○1番 辰巳和美 はい、今の今村議員の辞職に関して関係の発言を許可を頂きましたので、発言をいたします。今回議員になって初めてのことが多く、戸惑っております。先日、総務産業常任委員会で、新聞報道の件について、閉会中、審査が調査が行われたと聞いております。総務産業常任委員長に調査内容及び結果について、お聞きしたいと思っております。

○山室昭憲議長 ただいまの質疑は、議題外でありますので、諸般の報告に対する質疑は、議長にしかできません。御了承をお願いいたします。

-----○-----

日程第4、選挙第1号、阿蘇広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について

○山室昭憲議長 日程第4、選挙第1号、阿蘇広域行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。それでは、阿蘇広域行政事務組合議会議員に、4番河内克也議員を指名いたします。お諮りします。ただいま、議長が指名しました。河内議員を阿蘇広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 異議なしと認めます。したがってただいま指名いたしました河内克也議員が阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選をされました。ただいま当選されました河内克也議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告示をいたします。

-----○-----

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告第4号 専決処分事項の報告について

日程第13 議案第52号 “工事請負契約の締結について

(南阿蘇中学校第1屋内運動場トイレ及び照明器具LED化改修工事)”

○山室昭憲議長 日程第5、提案理由の説明、日程第6、報告第4号専決処分事項

の報告についてから、日程第13、議案第52号、工事請負契約の締結南阿蘇中学校第1屋内運動場トイレ及び照明器具LED改修工事までを一括して議題といたします。それでは、提案理由の説明を村長に求めます。村長。暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時6分 休憩

午前10時10 再開

-----○-----

○山室昭憲議長 再開いたします。吉良村長。

○吉良清一村長 おはようございます。本日の臨時議会御苦労さまです。梅雨も後半になりました。このまま、被害のないように願っております。それから先ほど辰巳議員からの提案もありましたけれども、情報提供につきましては、この後行われます全協で、説明させていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは本日議案としまして本臨時会に上程しておりますのは、専決処分の報告が1件、村出資法人の経営状況報告が3件、令和6年度補正予算が1件、財産の処分が1件、工事請負契約の変更が2件、以上8件となっております。御審議頂き議決を頂きますようお願い申し上げます。それでは、各議案について御説明申し上げます。まず、報告第4号、専決処分事項の報告についてであります。本議案は、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定め和解することについて、令和6年6月20日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。本案件は、令和6年5月26日に発生した事故に関し、速やかに損害賠償金を支払う必要があったことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分による対応とさせていただきます。なお、本村が負う損害賠償額の全額に災害保険が適用されることとなっております。事件の概要などは記載のとおりでございます。次は報告第5号、令和5年度、株式会社あそ望の郷みなみあそ経営状況についてから、報告第7号、令和5年度、南阿蘇鉄道株式会社経営状況についてであります。本件は、村出資法人の経営状況把握のため、地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方自治法施行令173条に定める書類の提出が当該法人からありましたので、議会に報告するものであります。なお、本件につきましては、私の提案理由説明の後に、農政課長並びに、企画観光課長より説明を行いますので、よろしく願いいたします。次は、補正予算です。議案第49号、令和6年度南阿蘇村一般、一般会計補正予算第2号についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億431万9,000円を増額し、総額を111億7,047万5,000円とする補正予算であります。歳入補正内容につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、低所得者支援等給付金事業の追加、及び定額減税補足給付金事業により、国庫支出金を1億2,291万9,000円の増

額、同じく国庫支出金として、特別体験事業実施業務委託事業により3,140万円また、村、村有地にある、旧日の出観光が運営していた和風旅館、花紅葉を事業継承している合同会社アクエリアスへ5,000万円で事業用地として売却する、財産収入を計上しております。主な歳出の補正内容につきましては、総務費では、上五島20周年記念式典の旅費等の経費を127万8,000円。花紅葉事業用地の測量登記業務として70万1,000円、同じく花紅葉事業用地売却に係る入会権補償費として、7割の3,500万円を計上しております。民生費では、低所得者支援等給付金事業の追加予算としまして1,950万円、また、定額減税し切れない納税義務者への補足給付事業として9,891万9,000円、合わせて1億1,841万9,000円の増額、同じく民生費の住民税非課税及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童への給付金事業450万円を追加、観光費では特別体験事業実施業務委託としまして3,140万円を計上しております。次に、議案第50号財産の処分についてであります。本議案は、入会権を有する村有地の売却につきまして、旧日出観光が運営していた和風旅館花紅葉を事業継承している合同会社アクエリアスにより事業用地として買受けの申出並びに入会権者、入会権者からの譲渡手続の要望書により、随意契約、随意契約による処分を決定しましたので、南阿蘇村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。処分の金額、相手方などは記載のとおりです。次からは、契約案件です。議案第51号、工事、工事請負契約の締結についてであります。本議案は、阿蘇立野ダム仮設備ヤード拠点施設新築工事の工事請負契約の締結についてであり、予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結となることから、南阿蘇村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提出するものであります。工事の概要につきましては、立野ダム建設工事、仮設、仮設備ヤード跡地に観光拠点施設を新築するものであります。契約の金額及び契約の相手方などは記載のとおりでございます。最後に、議案第52号工事請負契約の締結についてであります。本議案は、南阿蘇中学校第1屋内運動場トイレ、及び照明器具LED化改修工事の工事請負契約の締結についてであり、予定価格5,000万以上の工事請負契約の締結となることから、南阿蘇議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提出するものでございます。工事の概要につきましては、施設のトイレを和式から洋式便器に変更し、蛍光灯照明器具をLED照明に取り替えるものであります。契約の金額及び契約の相手方などは記載のとおりでございます。以上が提案理由の説明であります。御理解を頂き、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

○山室昭憲議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

-----○-----

日程第6 報告第4号専決処分事項の報告について

○山室昭憲議長 日程第6、報告第4号、専決処分事項の報告について質疑はありますか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで、報告第4号についてを終わります。

-----○-----

日程第7 報告第5号 令和5年度株式会社あそ望の郷みなみあそ経営状況について

日程第8 報告第6号 令和5年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社経営状況について

○山室昭憲議長 日程第7、報告第5号、令和5年度株式会社あそ望の郷南阿蘇経営状況について、及び日程第8、報告第6号、令和5年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社経営状況についての説明を執行部に求めます。今村課長。

○今村洋一農政課長 おはようございます。農政課の今村です。報告第5号の株式会社あそ望の郷南阿蘇の経営状況について説明させていただきます。資料は議案書に添付しております会社の決算報告書となります。それでは、まず、3ページをお開きください。この表は、令和6年3月31日時点の財政状況を表す貸借対照表となっております。1番下の行になりますが、左欄資産の部と右欄の負債、純資産の部の合計はともに、4億2,391万420円であり、右欄の下から3行目、繰越し利益余剰金は1億398万9,061円とプラスとなっております。次に、4ページをお開きください。この表は、会社の1年間の経営状況を表す損益計算書の当期と前期を比較したものでして、1行目の当期売上高は、10億6,938万9,000円。対前年3,504万2,000円増となりました。増収の要因は、フラワープロジェクト実施や各種媒体でのランキング1位などの効果により、来客数の増加と販売促進効果による経営対策等により、前年対比103.4%まで伸ばしての決算となっております。また、経費のほうは、売上げ増に伴い、7行目になります。仕入れ高は5億6,517万5,000円。対前年3,966万円増となっており、一般管理、一般管理費及び、申し訳ありません。販売管理費及び一般管理費では、右側5ページの1番下になりますが、5億1,770万1,000円、対前年1,801万8,000円減となっております。結果として、当期純利益は4ページの1番下になりますが、367万8,000円、対前年189万2,000円増の黒字決算となりました。次に、6ページをお開きください。この表は、ただいまの会社全体の損益計算書を施設ごとに分けたものとなっております。総務経費を分配した合計利益を御覧頂きますと、指定管理料の有無はありますが、味わい館、赤牛の館は黒字決算となり、当期も特にあじわい館が会社の経営を大きく支えているのを見ることができます。その他は御覧のとおりですので、次のページからの売上げと利用実績について報告させていただきます。

ます。それでは、7ページを御覧ください。緑の部分になります。まず、パークゴルフ場久木野ですが、当期の売上高合計は810万円で、前年比95.8%、利用者数は1万2,963人で、前年比91.8%となっております。夏季期間の気温上昇の影響を受け、夏季期間は売上げ、利用者ともに減少し、下半期でも、2月の天候不順の影響を受け、予定していた大会を3件中止したため、中止したため、売上げを伸ばすことができず、減収となっております。次に、パークゴルフ場長陽の売上高合計は1,106万2,000円で前年比84.1%、利用者は2万151人で前年比86.7%となっております。パークゴルフ場において、パークゴルフにおいても愛好者の高齢化が進んでおり、客数減、また、肥料、薬剤、原材料費の高騰などが、営業利益減少の要因となっております。次に、あじわい館の売上高につきましては、合計5億7,666万4,000円で前年比106.8%、利用者数は35万3,480人で前年比109.2%と昨年を上回っております。フラワープロジェクトの実施や各種媒体でのランキング1などの効果により来場者増加と販売促進に取組、増収となっております。次に、8ページをお開きください。赤牛の館の売上げにつきましては、合計1億7,756万円で前年比105.7%、利用者数は1万6,732人で前年比95%と、こちらも昨年を上回っております。こちらは以前から要望があったクレジット決済を10月、11月に取り入れたことで、利便性を向上、生肉販売においてはキッチンカーによる牛串販売の売上げ目標を達成するとともに、時間外、営業時間外でも非接触で購入できるよう、冷凍自販機を設置、また、販売等の外販またネット販売等の外販効果によるものとなっております。次に、そば道場の売上高につきましては、合計1億243万1,000円で、前年比108.6%、利用者は3万9,611人で前年比117.3%となっております。こちらはコロナ規制も緩和され、食事部門体験部分の来客数増加による増収となっております。次に、自然庵の売上高につきましては、合計6,906万円で前年比120.2%、利用者は3万3,898人で前年比116.3%となっており、こちらもコロナ規制が緩和され、国内外のツアー客も徐々に回復してきております。次に、9ページを御覧ください。水加工場の売上高につきましては、合計6,164万8,000円で前年比119.9%となっておりまして、500ミリリットルのペットボトル製品の受注が、受注が増加しており、宿泊観光業からの取引数量が増えたのが要因となっております。次の次に、瑠璃の売上高につきましては、合計9,438万7,000円で前年比121.9%、利用者数は18万6,803人で、前年比109.5%となっておりまして、来場客、来場者増と4月に料金を料金改定を行ったこと等が要因となっております。次に11ページをお開きください。この表は、令和5年度末現在における施設ごとの従業員数を記載したものでありまして、全体合計欄のとおり、正社員が男女合わせて61人、契約社員が12人、嘱託職員が0人。短時間パートとアルバイトが31人、合計104人となってい

ます。昨年度末からしますと、従業員が男女合わせて11人減となっております。最後に、令和6年度の収支計画について御報告いたします。12ページを御覧ください。この表は、施設ごとの収支計画となっております。令和6年度の収支につきましては、4施設の運営が指定管理者から外れることから、売上げ計画費は50.9%とし、経費節減と安心安全の徹底を図り、前期に引き続き、新たな外販促進新規メニューの開発、各種プランの拡充を図ることで、収支計画は0円となり、赤字収支の解消に努めます。なお、令和6年度における会社の運営は4施設となっております。施設ごとに施設ごとに説明しますと、まず、パークゴルフ場久木野ですが、健康増進憩いの場としての施設を目指し、徹底したコース管理と公園管理及び新規利用者の獲得を図り計画比、114.3%、売上高で1,200枚、1,200万円を目指しております。あじわい館は、お客様と生産者をつなぐ施設としての約役割を担い、利用者の利用満足を高めることを基本方針とし、きれいな道の駅を目指す清掃活動に努めるとともに、産直品の外販強化、食事フェア、食事メニューの開発、必要に応じて価格の見直し、見直しなどを図り計画比52%、売上高で2億8,000万円、こちらにつきましては、物産館の野菜等の売上げがインボイス対応のため、手数料、手数料のみの計上となっておりますことによるものです。赤牛の館は付加価値をつけた店頭、店頭販売の促進や新メニューの導入、ネット販売の強化を図り計画比、112.6%、売上高で2億円、そば道場は季節ごとに旬の食材を使った新メニュー開発及び原価の見直し、団体客の誘致、新規顧客の開拓を図ることで計画比、87.8%、売上高で9,000万円を目指しております。以上が各施設の売上げ見込みとなっております。本年度もフロア、フラワープロジェクト実施や各種媒体でのPRによる、集客増を目指し、会社全体、会社全体で売上高の計画比50.9%、当期純利益は0円となり、赤字収支の解消に努めてまいります。さらなる黒字化に向けた経営努力を続ける続けるよう、引き続き指導してまいります。以上で、株式会社あそ望の郷南阿蘇の経営状況、経営状況についての報告を終わります。続きまして、報告第6号の一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の経営状況について説明させていただきます。資料は議案書に添付しております会社の決算報告書となります。それではまず3ページをお開きください。この表は会社の令和6年3月31日時点の財政状況を表す貸借対照表となっております。1番下の行になりますが、左欄の資産の部と右欄の負債、純資産の部の合計はともに6,053万5,048円であり、右欄の下から3行目、繰越し利益余剰金は1,504万3,809円とプラスとなっております。次に、4ページをお開きください。この表は、会社の1年間の経営状況を表す損益を損益計算書として、1行目の、当期売上高は4,061万6,821円で、ほぼ平年並みとなりました。売上げだけの、売上高の主な内訳は、そばや米など農産物の販売及びそばの刈取りや乾燥調製の作業受託料となります。続きまして、売上げ原価ですが、この中の機種、期末ともに、商品

棚卸高はいずれもほぼ玄そばの棚卸高になります。仕入れ高3,065万9,416円の内訳は、2,762万3,783円がそばの仕入れ額で、ほぼそばの仕入れに係るものです。当期製品製造原価は1,734万4,861円で、昨年と比較して、1,000万ほど増加しました。内訳は、6ページを御覧ください。製造原価が増加した要因は、そばのオペレーター増員などにより、賃金が300万円ほど増加したこと。機械導入に伴い、減価償却費が200万円ほど増加したこと。そばコンバインの老朽化に伴い、修繕費が、失礼しました。160万円ほど増加したこと。公社の栽培品目や面積の増加に伴い、資材費が100万円ほど増加したことなどによります。4ページに戻りまして、その結果、売上げ総利益は、マイナス614万1,068円。販売費及び一般管理費が965万4,502円で、今期の営業利益はマイナス1,579万5,570円となりました。営業外収益では、雑収入が3,327万7,912円となっておりますが、その主な内訳は、農業機械導入に伴う産地生産基盤パワーアップ事業の補助金が国と村を合わせて2,661万4,280円。中山間地域所得確保推進事業補助金が500万円。国の有機農業産地づくり補助金が137万9,716円などとなっております。雑損失6,482円は、前期損失修正に伴う損金となります。結果と結果として、失礼しました。結果として、当期純利益は1,362万5,123円の黒字決算となりました。次に、7ページをお開きください。この表は、ただいまただいまの解消全体の損益計算書をそば部門とそれ以外に分けたものとなっております。そばの作業受託販売に関しては400万円弱と400万円弱の黒字となりましたが、農地仲介研修等で727万円、管理費で852万円のマイナスとなりました。管理費は、営業外収益の項目に雑収入を記載していますが、営業利益には、営業外収益を含めないため、営業利益の計算には含めておりません。最後に、令和6年度の収支計画につきまして御報告頂き、御報告いたします。8ページを御覧ください。この表は、そば部門とそば以外の収支計画となっております。そば部分に関しましては、売上高が300万円ほど増加し、一方で、仕入れ高が200万、240万ほど増加し、燃料代も増加することなどにより、営業利益は271万5,414円を見込んでいます。農地仲介研修等は、等では、作業受託収入の増加や農業産物販売の増加を見込んで33万円ほどのマイナス、管理費については、前期は補助事業で支出していた500万円が、今期は、今期はなくなることや支出の見直しを進めることで236万8,000円のマイナスとなり、事業全体の営業利益としては2万4,738円を見込んでいます。以上が令和6年度の収支見込みとなっております。本年度も南阿蘇産そばのブランド化による生産者の手取り価格上昇を図るとともに、新規就農プロジェクトの地域おこし協力隊の募集を継続して、土地利用型農業を中心とした担い手の育成を進めてまいります。あわせて、会社全体で黒字経営が続けられるよう、引き続き指導してまいります。以上で、一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社の経営状況の経営状況についての報

告を終わります。

○山室昭憲議長 まず、報告第5号、令和5年度株式会社あそ望の郷南阿蘇経営状況についての質疑はありませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 終わります。次に、報告第6号、令和5年度一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社経営状況についての質疑はありませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで、報告第6号についてを終わります。

-----○-----

日程第9 報告第7号 令和5年度南阿蘇鉄道株式会社経営状況について

○山室昭憲議長 日程第9、報告第7号、令和5年度南阿蘇鉄道株式会社経営状況についての説明を執行部に求めます。野口課長。

○野口幸広企画観光課長 おはようございます。企画、企画観光課の野口です。それぞれでは令和5年度南阿蘇、南阿蘇鉄道株式会社の経営状況の報告をさせていただきます。資料はタブレットに添付しております。それではまず1ページを御覧ください。この表は、会社の令和6年3月31日時点の財政状況を表す貸借対照表となっております。1番下の行になりますが、左欄の資産の部と右欄の負債、純資産の部の合計はともに、5億7,639万7,720円であり、右欄の純資産の部、資産の部の繰越し利益剰余金は5,035万3,198円とプラスになっております。次に、2ページをお開きください。この表は会社の1年間の経営状況を表す損益計算書です。鉄道事業、営業収益は1億989万4,008円。旅行業収益が101万2,868円、雑益等の営業外収益が5,247万1,228円を加算した収入合計が1億6,337万8,104円です。鉄道事業営業費用が1億2,035万7,027円。旅行業費用が10万300円。営業外雑費が2,403万185円、これら費用合計が、1億4,448万7,520、7,512円。これら収支による令和5年度の営業損益は、1,889万592円となります。特別利益として補助金、7億6,909万9,238円。特別損失として固定資産圧縮損が7億5,926万2,741円。固定資産除却損が64円を計上。以上により、税引き前、当期利益が2,872万7,025円。これら、登記法人税等は799万3,900円を減算した結果、当期利益は、2,073万3,125円の黒字となっております。次に3ページをお開きください。この表は株、株主資本等の変動計算書です。令和5年4月1日時点の純資産合計額は、1億2,962万73円でした。当期純利益額が、2,000、2,073万3,125円だったため、当期末残高は1億5,000、1億5,035万3,198円となりました。次に4ページをお開きください。参考資料として平成26年から令和5年度の輸送状況を載せております。令和5年度の輸送人員は、前年度を8万1,587人に対し、令和5年度は、20万1,975人となり、12万448人の増

となりました。最後に5ページをお開きください。令和5年度の旅客運賃収入状況をお示ししております。前年度、3,974万円に対し、令和5年度は、1億8,452万円となり、6,871万2,000円の増収となっております。当期は年度当初より新型コロナの影響も落ちつき、7月の全線開通効果に加え、新型車両の導入や立野駅、高森駅の建て替え、JR肥後大津駅、直通乗り入れ、サニー号トレイン運行などなどの話題が相次ぎ、これまでにないPR活動と各種メディア報道等の影響もあり、観光目的の利用者は過去にないにぎわいを見せ見せております。輸送人員運輸収入ともに、熊本地震以降では最高となっております。最後に国の災害復旧補償要件であった鉄道事業再構築実施計画が認定され、鉄道事業の上下分離方式を令和5年4月から開始しております。今後も安定した持続可能な鉄道運営ができるよう、南阿蘇鉄道株式会社と沿線自治体、熊本県と連携し取り組んでまいります。以上で、南阿蘇鉄道株式会社の経営状況報告を終わります。

○山室昭憲議長 報告第7号、令和5年度、南阿蘇鉄道株式会社経営状況についての質疑はありませんか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで、報告第7号については終わります。

-----○-----

日程第10 議案第49号 南阿蘇村一般会計補正予算第2号について

○山室昭憲議長 日程第10、議案第49号、南阿蘇村一般会計補正予算第2号についての質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、今村議員、

○7番今村竜喜 はい。7番今村です。補正予算の12ページにあります商工費、観光費になりますけども、新たに委託料で特別体験事業の実施業務委託ということで3,140万ほど上がっております。詳しい内容の説明をお願いしたいと思います。

○山室昭憲議長 野口課長。

○野口幸広企画観光課長 企画観光課の野口です。今村竜喜議員の質問にお答えします。特別体験事業の委託、特別体験事業の委託業務についての説明を行います。事業概要としましては、インバウンド観光客に向けて阿蘇のブランド牛、あか牛を活用した上質な食体験プログラムで、国内外からの誘客を図るものであります。そのコンテンツの企画開発を行い、商品化するものです。内容としましてはコンテンツが4つほどあります。貸切りトロッコ列車で味わうあか牛プレミアムランチ、二つ目が水の生まれる里南阿蘇ならではの遊水で味わおうお茶体験、3つ目が無形文化遺産、長野岩戸神楽の鑑賞、4つ目がエシカルでプレミアムなあか牛ダイニングこの4つを組合せて商品化をするものであり、旅行会社に委託し、販売もしていただくという内容となっております。以上です。

○山室昭憲議長 今村議員。

○7番今村竜喜 はい。大まかな事業の概要というのは今見えたような気がしますが、いずれにしましてもこの事業については国の補助金そのまま100%ということで10分の10かと思っております。なかなか新しい事業ですね、完全に業務委託ということですので、村のほうからは言葉悪いですが、担当が事業を進めるんじゃなくて、委託してしまうというような形になっと思っておりますが、今言われた4点、4つのコンテンツがあるというようなことで、トロッコ列車なり水源でのお茶、それから、神楽、それからダイニングと言われたようですが、いずれにしましても私どもも、担当の常任委員会としてもですね何ら説明もまだ今受けた状態ではありませんでしたので、このような形で議案として即に上がってくるという部分が、どうも順番としてはですね厳しいかなと思っております。事前説明もあってもいいのではないかというふうな思いをしております。それから事業の目的や工程経費、それなりの効果を持ってやられるということになっておりますけれども、なるべくこう、こういった事業を進めるに当たってはですね、金額の大小にもかかわらず、やはり丁寧な説明等を頂ければと思いますし、また職員のスキルアップのためにも、何らかの形で全面的な業務委託ではなくてどっかで少しでもかじってですね、やはりこう、一緒に業務を進めていくような形をとったほうが本当はいいんじゃないかと思っております。また業務委託契約ですので、今後、契約等が出てきた場合には、議会に諮る、今のところは必要ないというふうになっておるようですが、そこらあたりについてもですね、若干のこう、もうこの議案が通れば、実際終わるまでは、業者がやってしまうだけのことであって、村の関与というのがそれだけ少なくなるのではないかと思っておりますので、なるべく途中経過の報告なり、出来上がったときの効果の報告なりはしっかりと頂きたいと思っておりますので、こういったことでですね、事業関係につきましては、特に新規事業また補正を受けた内容で大きく変わるものについては、良ければ執行部のほうからしっかりと御説明頂ければと思っております。以上で説明を終わります。

○山室昭憲議長 何かありますか。ほかに質問ありませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○山室昭憲議長 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第50号 財産の処分について

○山室昭憲議長 日程第11、議案第50号、財産の処分についての質疑に入ります。質疑ありませんか。4番河内議員。

○4番河内克也 はい、4番河内です。議案50号の相手方についてお尋ねします。東京神田神保町のアクエリアスということで、自分でも調べてみました。業種等載ってるかなど、でも調べられませんでした。もう事業継承されているということで、不動産業なんか、ホテル業なんか、村でつかんでおられる業種についてお尋ねします。

○山室昭憲議長 総務課長。

○藤本哲章総務課長 総務課長藤本です。ただいまの質問にお答えいたします。アクエリアスっていう、譲渡先、譲渡先の会社ですけれども、今回事業継承する上です、合同会社を今年度、設立されております。その中で、不動産部門と例えばホテル部門というふうに分けてですね、今回事業展開をされていく会社となっておりますので、今後もですね、ちょっと事務局のほうではリサーチをしながら、会社の経営状況を見ていきたいと考えておりますので、以上報告いたします。

○山室昭憲議長 ほかに質疑ありませんか。ありませんですね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 はい。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○山室昭憲議長 全員賛成により、本案は、原案どおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第51号 工事契約、工事請負契約の締結について

○山室昭憲議長 日程第12、議案第51号、工事契約、工事請負契約の締結について、阿蘇立野ダム仮設、仮設備、仮設備ヤード拠点施設新設工事の質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 これで討論を終わります。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○山室昭憲議長 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第52号 工事請負契約の締結について

○山室昭憲議長 日程第13、議案第52号工事請負契約の締結について南阿蘇中学校第1屋内運動場トイレ及び照明器具、LED化改修工事の質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

○山室昭憲議長 全員賛成により、本案は原案どおり可決されました。

-----○-----

○山室昭憲議長 お諮りします。本臨時会中、誤読によるもの及び議決の結果、その条項、字句、数字等の整理、訂正に要するものにつきましては、会議規則第45条の規定によりまして、議長に委任を頂きたいと思いますが、これに、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山室昭憲議長 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字等の整理訂正は議長に委任することと決定をいたしました。以上で、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。これで、会議規則第8条の規定により、令和6年第2回南阿蘇村議会臨時会を閉会いたします。一同、その場に起立をお願いします。

礼。

お疲れでした。

-----○-----

午前 10時56分 閉会